

提 言 書

平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日

君 津 市 議 会

1.はじめに

生まれ故郷や応援したい自治体に寄付すると所得税、個人住民税が減額されることから、「ふるさと納税」制度の利用者が年々増加している状況にある。

市税収入の大幅な増加が見込めない中で、「ふるさと納税」制度は、財源確保の一つとして有効な制度であると考ええる。

しかしながら本市においては、過去２年間で２件（１０万円×２）に留まっている。

こうした状況を踏まえ、今後の地域活性化施策の展開や農業、商業への刺激策をも視野に入れながら、「ふるさと納税」制度を積極的に推進していくことが必要と考える。

2.提言

「ふるさと納税」制度の積極的推進を図ることを提言する。

- （１）「ふるさと納税」はあくまでも寄付である点に留意し、自主財源の確保を主眼とし推進すること。
- （２）「ふるさと納税」制度拡充のため、寄付者に返礼品を送るものとする。ただし、返礼品については、過剰なものとならないよう留意すること。
- （３）返礼品については、市内経済活性化や本市のＰＲにつながる、地酒や農産物、花き等の特産物の活用とともに市内各施設の利用補助制度を構築すること。
- （４）寄付の使途が寄付者の共感を得られるように、里山の整備事業（蛍の里）や水源の環境整備（湧水の里）等、使途を明確にし、寄付者が選択可能とすること。

3.調査研究の内容

3-1 本市の現状

制度導入後の本市での実績は、前述のように２年間で２件となっており、自治体財政が不交付団体で推移していることもあったことから、特段の取り組みを実施していない状況にある。

しかしながら、政府が「ふるさと納税」制度拡充のために、税の控除を住民税に一本化し、所得税の控除をうけるのに必要であった税務署への確定申告を省略するほか、税金が軽減される寄付の上限を２倍にすることが検討されているだけに、地方活性化策の一つとして位置付け、ふるさと産品の創出、地域経済活性化にむけた各種団体との連携により財源の確保が期待できる。

3-2 課題

「ふるさと納税」の返礼品として想定される地域産品については、事業者の意向や販売体制の整備、各観光施設やレクリエーション施設についての利用システムの構築といった環境整備が課題として想定されるとともに、行政として一定の財源補助も考慮しなければならないものとの認識を持つものである。

4.おわりに

本提言は、あくまで自主財源確保の観点から「ふるさと納税」制度の活用を求めるものであるが、地域経済の活性化に果たす役割を持つことも否定するものではない。

したがって、「ふるさと納税」制度の本来趣旨を理解するとともに、地域活性化策と実際に本市を訪れてもらう取り組みも今後において求めるものである。

首都圏からの地理的優位性をフル活用すべく、ゴルフ場の利用券、旅館やホテルの宿泊券、森林セラピー体験等、本市の観光資源を最大限に発揮することにより、より多くの方から本市へ「ふるさと納税」が納められ、財源確保につながるとともに地域経済の活性化も期待できると考える。